

平成24年 6月13日

株 主 各 位

東京都新宿区東五軒町 6 番24号

株式会社トーハン

代表取締役社長 近 藤 敏 貴

第65回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、総会日の前日の営業時間の終了時まで折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年 6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区東五軒町 6 番24号 当社 本社 8 階大ホール
3. 目的事項

- 報告事項
1. 第65期(平成23年 4月 1 日から平成24年 3月31日まで) 事業報告、計算書類報告の件
 2. 第65期(平成23年 4月 1 日から平成24年 3月31日まで) 連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第 1 号議案 定款一部変更の件
- 第 2 号議案 取締役16名選任の件
- 第 3 号議案 監査役 3 名選任の件
- 第 4 号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tohan.jp/>) に掲載させていただきます。

〔提供書面〕

事業報告

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期の日本経済は、東日本大震災の影響により厳しい状況で推移いたしました。生産活動やサプライチェーンの回復により持ち直しの動きも見られました。しかし、記録的な円高による企業業績の悪化や、欧州の財政不安の拡大懸念などにより、依然として景気の先行きは不透明であり、雇用や個人消費の本格的な回復には至りませんでした。

出版業界におきましては、電力不足に備えた対応と併せて、震災後の社会的関心に応える出版物の刊行や、被災書店への様々な支援活動が継続されました。読者の支持を得て、書籍の販売は堅調に推移しましたが、雑誌は全般的に売上の不振が続き、ビジネスモデルの抜本的な改革が求められるところとなりました。他方、電子書籍の普及に向けた取り組みが本格化し、当社を含め業界各所にて様々な活動が展開されました。これらの背景には消費者をめぐる他産業との競争の激化があり、出版業界には、引き続き出版物の価値をアピールすると同時に、新たな取り組みを通じて人々を惹きつける一層の努力が求められております。

このような状況下、当社は被災地の書店に対する様々な支援を展開するとともに、全国の取引先小売店を通じて出版マーケットのさらなる拡大を図り、以下に述べる施策を軸として、今日の読者ニーズに合致した新鮮で魅力ある売場づくりの支援に取り組みました。

まず、取引先書店および出版社と売上高や返品率の目標を共有し、増売に向けた商品供給と達成報奨の考え方を組み合わせた契約を締結して、改善の成果を書店・出版社・当社の三者で分け合うスキームを構築いたしました。

併せて、商品供給施策の面でも改革を進め、引き続き需要予測に基づく送品に力を入れたほか、総合業務支援システム「TONETS V」により取引先との情報共有を推進いたしました。ITを活用して売れ筋の欠品を防止するとともに、個別の販売データ分析に基づき在庫推奨銘柄を抽出し、これらを簡便な仕組みで提示することで、実売の増加と業務の効率化を図りました。雑誌につきましても配本方式の見直しに着手し、より店頭の実態に即した商品供給に努めました。

また、国立国会図書館により作成される書誌データ（通称JAPAN/MARC）の無償提供が平成24年1月から本格的に開始されたことと併せ、当社は図書館蔵書管理システムや図書装備サービスの拡充を図り、地域の書店による公共図書館・学校図書館への迅速かつ円滑な図書納入業務の支援を推進いたしました。

さらには、店頭の集客力強化を目指して当社関係会社とともに文具や雑貨をはじめとする複合化施策「&Partners」を推進いたしました。

他方、将来的に成長が期待される新しい事業領域におきましては、電子書籍の販売を拡大いたしました。具体的には、医書・医学誌のデジタルコンテンツの販売サイトであった「Medical e-hon」を、平成24年2月から一般書・一般誌も取り扱うサイト「Digital e-hon」へとリニューアルいたしました。他方、当社が出版社の代理人となり電子コンテンツの仲介斡旋を行う「Tieエージェント事業」においては、出版社との契約締結を推進し、コンテンツを獲得するとともに、配信会社および自社サイト「Digital e-hon」等、電子書店サイトを通じての配信を開始いたしました。

以上のように取り組み、総合返品率は37.3%と前期比0.1ポイントの改善となりましたが、当期の売上高は5,039億円余、前期比3.0%の減少となりました。

販売費及び一般管理費を合わせた経費の額は496億円余、前期に比して14億円余の削減とはなったものの売上総利益の減少を補うには至らず、営業利益は前期比10.5%減少の54億円余となりました。

営業外損益を加えた経常利益は前期比2.5%増加の32億円余、特別損益を加減した税引前当期純利益は前期比8.8%増加の31億円余となりましたが、法人税等の実効税率の引き下げの影響による法人税等調整額の増加もあり、当期純利益は前期比14.2%減少の15億円余となりました。

しかしながら、安定的かつ継続的な利益配分を行うことを旨とする当社の配当方針に基づき、当期の株主配当金につきましては一株当たり6円とさせていただきます。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度中における設備投資の総額は5,678百万円で、その主なものは当社本社におけるホストコンピュータ等のソフトウェアの取得ならびに各種リース資産の取得等に伴うものであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の我が国経済の見通しは、東日本大震災からの復興需要が見込まれる反面、原子力発電所の停止に伴う生産の低迷や、欧州債務危機の動向にも注意する必要があり、依然として不透明な状況が続くことが懸念されます。

出版業界におきましては、引き続き東日本大震災の被災地の復興に力を入れるとともに、新分野の開拓も含めたマーケット拡大のために、「出版物と複合商材」、「実店舗での販売とネット通信販売」、「紙媒体と電子コンテンツ」といった、多層的なハイブリッド化の推進が必要となっております。さらには、書店が中心となり、図書館を含む地域社会の知的インフラ整備を推進することも重要な課題となっております。

当社といたしましては、こうした業界全体の課題に対処すべく一層のイノベーションに取り組み、取引先とともにこの難局を乗り越えてまいり所存です。

● 既存ビジネスモデルの変革

取引先小売店を通じた出版物の実売増加と、返品率の低減を図るため、さらに適正な送品のあり方を追求してまいります。一例として、書籍部門においては需要予測に基づく商品供給を徹底するとともに、既刊商品の発掘や売り伸ばしにも蓄積したデータを活用してまいります。また、雑誌部門においてもマーケットインを志向した配本改革を目指し、過去の販売実

績だけでなく、ジャンルごとの需要予測や書店の仕入申込み部数を組み合わせた商品供給態勢を整えてまいります。

こうしたビジネスの連携を支えるインフラとして、当社と書店を結ぶ「TONETS V」に加えて、さらに出版社まで情報ネットワークを延伸する「TONETS i」のシステム構築を進め、データ分析と人間の感性を高度に組み合わせた商品供給の実現を目指し、取引先と目標を共有した上での連携を強化してまいります。

また、書店による学校図書館・公共図書館への図書納入業務につきましても、引き続きJAPAN/MARCデータを活用し、地域の書店を主体としたビジネスを強力に支援してまいります。

さらには、全社的に既存業務の見直しを行うことにより、対外的なサービスレベルの維持向上と、社内における生産性向上をともに実現するため、抜本的な構造改革に取り組んでまいります。

● 新規事業の推進

予測される市場環境の変化に対応するため、今後の成長が期待され、なおかつ当社の企業理念をまっとうできる分野に対して投資を行い、新たなビジネスモデルの創造に挑戦してまいります。

デジタル関連事業につきましては、販売のインフラとなる「Digital e-hon」の強化に取り組み、対応ファイル形式の拡大や、電子コンテンツを活用した出版物の予約販売、さらには加盟書店での店頭購入特典コンテンツの提供など、「e-hon」と「Digital e-hon」の連携による出版物の増売効果を追求してまいります。また、電子コンテンツ自体のさらなる拡充を図るため、引き続き「Tieエージェント事業」の契約拡大を推進してまいります。

この他にも、引き続き書店の複合化や、海外での事業開発など、様々なマーケットの創出に取り組み、既存事業との相乗効果を追求してまいります。

こうした方針の下、当社は業績の向上とさらなる経営基盤の安定化を目指すとともに、持続可能なビジネスモデルの確立を図り、出版業界の秩序ある発展に向けて全社一丸となり邁進する所存です。

株主各位におかれましては、今後とも格別のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第62期 (平成20年度)	第63期 (平成21年度)	第64期 (平成22年度)	第65期(当期) (平成23年度)
売 上 高 (百万円)	574,826	547,236	519,445	503,903
当 期 純 利 益 (百万円)	1,021	1,078	1,819	1,561
1株当たり当期純利益 (円)	14.49	15.31	25.82	22.16
総 資 産 (百万円)	336,352	325,450	323,231	319,397
純 資 産 (百万円)	89,600	90,682	91,781	92,954
1株当たり純資産額 (円)	1,273.54	1,286.80	1,302.40	1,319.87

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
東販自動車株式会社	90 百万円	100 %	貨物自動車運送
出版興業株式会社	10	100	出版物等の梱包・配送業務
株式会社ティー・アンド・ジー	100	(55.6)	CD・DVDレンタル フランチャイズチェーン本部
東販リーシング株式会社	450	100	リース・金融事業
株式会社トーハン・ システム・エンジニアリング	90	100	ソフトウェア企画・開発・設計
株式会社トーハン・ コンピュータ・サービス	50	100	情報処理サービス
株式会社トーハン・ メディア・ウェイブ	50	(100)	CD、DVD及び書店用品等 卸売
株式会社トーハン・ロジテム	30	100	出版物の検品・仕分梱包業務
株式会社ブックライナー	100	※100	書籍・雑誌その他出版物の販売
株式会社トーハン・ メディア・ホールディングス	80	100	株式会社ティー・アンド・ジー 及び株式会社トーハン・メディ ア・ウェイブ等の持株会社
株式会社東京ブッククラブ	10	100	書籍・雑誌その他出版物及び CD・DVD等の販売
株式会社出版QRセンター	100	※54.5	出版物等の保管、改装、出荷等 の物流受託業務
株式会社スーパーブックス	10	100	書籍・雑誌その他出版物及び CD・DVD等の販売

- (注) 1. () は株式会社トーハン・メディア・ホールディングスの出資であります。
 2. ※は当社子会社の出資を含めた比率であります。
 3. 出版興業株式会社は平成24年4月1日付で、株式会社ベストアシストへと商号を変更しております。

③企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社13社であり、持分法適用会社は3社であります。当連結会計年度の売上高は5,145億円余（前連結会計年度比2.8%減）、当期純利益は16億円余（前連結会計年度比12.9%減）であります。

(7) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社は出版物等の卸売を主な事業とし、これに関連する物流、情報関連サービスを各部門で展開しております。

(8) 主要な事業所（平成24年3月31日現在）

本 社	東京都新宿区東五軒町6番24号
営業拠点	[支 店] 北海道（札幌市）、東北（仙台市）、 東京（新宿区）、千葉（新宿区）、 埼玉（新宿区）、神奈川（横浜市）、 北関東（新宿区）、甲信（新宿区）、 静岡（静岡市）、北陸（野々市市）、 新潟（新潟市）、名古屋（名古屋市）、 大阪（大阪市）、京都（京都市）、 神戸（大阪市）、岡山（岡山市）、 広島（広島市）、四国（高松市）、 九州（福岡市） [営業所] 北九州（北九州市）、沖縄（那覇市）
物流拠点	西台雑誌営業所（板橋区）、板橋営業所（板橋区）、 東京ロジスティックスセンター（加須市）、 トーハン上尾センター（上尾市）、 トーハン桶川SCMセンター（桶川市）

(9) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,662 ^名	147（減） ^名	41.8 ^歳	21.0 ^年

(注) 従業員数については、出向者、パート、アルバイト、嘱託を含まない人数であります。

(10) 主要な借入先（平成24年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,450 百万円
株式会社みずほ銀行	1,600 百万円

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 270,000,000株
(2) 発行済株式の総数（自己株式を含む） 70,500,000株
(3) 株主数 2,743名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社講談社	3,715千株	5.2%
株式会社小学館	3,609	5.1
トーハン従業員持株会	2,589	3.6
株式会社文藝春秋	1,988	2.8
株式会社旺文社	1,905	2.7
株式会社新潮社	1,812	2.5
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,679	2.3
株式会社学研ホールディングス	1,482	2.1
株式会社集英社	1,359	1.9
全国書店共助会	1,333	1.8

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
山崎厚男	代表取締役会長	株式会社九州雑誌センター取締役
近藤敏貴	代表取締役社長	営業統括本部長、株式会社ビデオ・パック・ニッポン取締役
阿部好美	専務取締役	営業統括本部副本部長、渉外・特販担当、兼ディストリビューション事業部長、株式会社セブンネットショッピング取締役、株式会社明文堂プランナー取締役
川上浩明	専務取締役	営業統括本部副本部長、取引・資産管理部門担当、兼広報室長
正能康成	専務取締役	営業統括本部副本部長兼図書館事業部長
清水美成	常務取締役	西日本営業本部長
上瀧博正	取締役相談役	日本図書普及株式会社取締役
本川幸史	取締役	東日本営業本部長
谷川直人	取締役	仕入企画部長
鈴木仁	取締役	デジタル事業担当、日本出版貿易株式会社取締役
小宮秀之	取締役	海外事業部門担当
吉田尚郎	取締役	経理部長
栃木裕史	取締役	物流部門担当、ロジスティックス部長兼流通システム部長兼東京ロジスティックスセンター長
藤原敏晴	取締役	首都圏営業本部長
小林辰三郎	取締役	
鈴木敏文	取締役	株式会社セブン&アイ・ホールディングス代表取締役会長兼CEO、株式会社イトーヨーカ堂代表取締役会長兼CEO、株式会社セブン-イレブン・ジャパン代表取締役会長兼CEO
立花佑介	取締役	
馬場章好	常勤監査役	
加藤悟	常勤監査役	
相賀昌宏	監査役	株式会社小学館代表取締役社長
野間省伸	監査役	株式会社講談社代表取締役社長

(注) 1. 取締役立花佑介氏は社外取締役であります。

2. 監査役相賀昌宏、野間省伸の両氏は社外監査役であります。

3. 当社は執行役員制度を導入しており、平成24年3月31日現在、上記21名の取締役および監査役の他に12名の執行役員が在任しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	19 名	278 百万円
監 査 役	5	34
合 計	24	313
(内 社 外 役 員)	(3)	(16)

(注) 1. 上記の報酬等の額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した金額が含まれております。

2. 上記取締役の人員および報酬等の額には、第64回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役2名および監査役1名に対して当事業年度中に支払われた報酬等の額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- (イ) 監査役相賀昌宏氏は、株式会社小学館の代表取締役社長であります。なお、株式会社小学館は当社の主要な仕入先であります。
 - (ロ) 監査役野間省伸氏は、株式会社講談社の代表取締役社長であります。なお、株式会社講談社は当社の主要な仕入先であります。
- ②主な活動状況
- (イ) 取締役立花佑介氏は、開催された取締役会にほぼ毎回出席し、業務執行を行う他の取締役から独立した観点で発言を行っております。
 - (ロ) 監査役相賀昌宏氏は、開催された取締役会に適宜出席し、主に出版業界における経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。また、開催された監査役会にも毎回出席し、同様に発言を行っております。
 - (ハ) 監査役野間省伸氏は、開催された取締役会に適宜出席し、主に出版業界における経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。また、開催された監査役会にも適宜出席し、同様に発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

①会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額（百万円）	25
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（百万円）	25

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査と金融商品取引法上の監査に基づく監査報酬等の額を区分しておりませんので、これらを含めた合計額を記載しております。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時には、会計監査人を解任する方針としております。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

①取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合し、かつ取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

法令および定款に基づく取締役会の開催に加えて、常勤取締役で構成される経営戦略会議を毎週1回開催し、経営に関する重要な案件について意思決定を行う。

執行役員制度を採用し、執行役員の業務執行を取締役が監督することにより、責任の明確化、業務執行の効率化、迅速化を図る。

②取締役の職務の執行にかかわる情報の保存・管理の体制

社内規程の定めるところにより保存、管理されるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程と体制

取締役が自己の担当する範囲においてリスクの把握と未然防止に努め、各部門における発生時の対応も含めたリスク管理を部門長の責任とする。

④企業集団における業務の適正を確保するための体制

経営管理部門に担当部署を置き、社内規程に基づく管理を実施するほか、重要な子会社を対象に月次で予算実績の差異管理を実施する。

⑤監査の実効性を確保するための体制

内部監査部門が、必要に応じて監査役の職務を補助する。

⑥取締役および使用人が監査役に報告する基準や方法についての規程

監査役は重要な会議に出席するものとし、または取締役より次の事項について報告を受けるものとする。

(イ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

(ロ) その他監査役が必要とする事項

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のため必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	229,546	流 動 負 債	212,887
現金及び預金	15,683	支払手形	7,148
受取手形	3,434	買掛金	181,715
売掛金	144,770	図書券未払金	3,205
リース投資資産	53	短期借入金	5,000
有価証券	32,807	リース債	503
図書券未収入金	2,202	未払金	3,048
図書券	246	未払事業所税	73
商藏品	14,544	未払消費税等	171
貯蔵品	50	未払消費税	3,889
前払費用	58	預り信認金	806
未収収益	2,447	預り金	122
繰延税金資産	1,722	賞与引当金	737
関係会社貸付金	3,440	返品調整引当金	6,316
短期金融資産	11,600	その他の他	147
その他の他	1,454	固 定 負 債	13,555
貸倒引当金	△4,971	預り保証金	1,277
固 定 資 産	89,851	長期リース債務	1,694
有形固定資産	39,817	長期未払金	2,125
建物	13,979	退職給付引当金	6,671
構築物	247	役員退職慰労引当金	988
機械装置	2,859	債務保証引当金	748
車両運搬具	38	資産除去債務	50
器具備品	280	負 債 合 計	226,443
土地	20,360	純 資 産 の 部	
リース資産	2,007	株 主 資 本	92,457
建設仮勘定	44	資本金	4,500
無形固定資産	5,036	資本剰余金	1,130
ソフトウェア	3,909	資本準備金	1,130
ソフトウェア仮勘定	1,069	利益剰余金	86,881
その他の他	57	利益準備金	1,125
投資その他の資産	44,997	その他利益剰余金	85,756
投資有価証券	37,558	配当準備積立金	800
関係会社株式	3,340	固定資産圧縮積立金	1,059
差入保証金	151	別途積立金	81,681
長期未収金	4,837	繰越利益剰余金	2,216
長期繰延税金資産	3,617	自 己 株 式	△54
その他の他	1,005	評価・換算差額等	497
貸倒引当金	△5,512	その他有価証券評価差額金	497
資 産 合 計	319,397	純 資 産 合 計	92,954
		負債・純資産合計	319,397

損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

百万円

売上高	503,903
売上原価	448,828
売上総利益	<hr/> 55,074
販売費及び一般管理費	49,624
営業利益	<hr/> 5,449
営業外収益	
受取利息	758
その他の営業外収益	3,429
営業外費用	
支払利息	76
売上割引	5,801
その他の営業外費用	464
経常利益	<hr/> 3,295
特別利益	
貸倒引当金戻入益	569
特別損失	
災害損失	116
固定資産除却損	49
減損損失	28
退職給付制度終了損	534
退職加算金等	14
税引前当期純利益	<hr/> 3,122
法人税、住民税及び事業税	77
法人税等調整額	1,483
当期純利益	<hr/> <hr/> 1,561

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本計 合
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金					利益剰余金計 合		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金							
				配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	4,500	1,130	1,125	800	1,032	80,681	2,104	85,742	△21	91,351	
事業年度中の変動額											
剰 余 金 の 配 当							△422	△422		△422	
固定資産圧縮積立金の取崩					△51		51	－		－	
実効税率の変更に伴う 積立金の増加					78		△78	－		－	
別途積立金の積立						1,000	△1,000	－		－	
自己株式の取得								－	△33	△33	
当 期 純 利 益							1,561	1,561		1,561	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	26	1,000	111	1,138	△33	1,105	
当 期 末 残 高	4,500	1,130	1,125	800	1,059	81,681	2,216	86,881	△54	92,457	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	430	91,781
事業年度中の変動額		
剰 余 金 の 配 当		△422
固定資産圧縮積立金の取崩		－
実効税率の変更に伴う 積立金の増加		－
別途積立金の積立		－
自己株式の取得		△33
当 期 純 利 益		1,561
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	67	67
事業年度中の変動額合計	67	1,172
当 期 末 残 高	497	92,954

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法により評価しております。

子会社株式及び関連会社株式……総平均法による原価法により評価しております。
その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）により評価しております。

時価のないもの……総平均法による原価法により評価しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）で評価しております。なお、定価に仕入掛率を乗じて個別の取得原価を算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権……貸倒実績率により計上しております。

貸倒懸念債権等……個別の債権について回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 返品調整引当金

将来発生が予測される商品の返品に伴う負担見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しているほか、執行役員の退職慰労金規定に基づき算定した額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は各事業年度の発生時における、従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。

(追加情報)

当社は、平成23年10月1日付で適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金、確定給付企業年金及び退職一時金の各制度へ移行しました。

また、退職一時金制度についてもその一部を変更し、確定拠出年金及び確定給付企業年金の各制度へ移行しました。

なお、本移行に伴う会計処理については「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用して、特別損失として「退職給付制度終了損」534百万円を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑥ 債務保証引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理方法

ファイナンス・リースの取引開始日に、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理により、リース物件とこれに係る債務をリース資産及びリース債務として計上しております。

なお、リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前に取得した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

② ヘッジ会計の方法

為替予約については、ヘッジ会計の要件をみたしておりますので、振当処理を適用しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	39,496百万円
(2) 保証債務	
銀行借入に対する保証債務	
(株)メディア・パル	45百万円
(株)ティー・アンド・ジー	180百万円
台湾東販股份有限公司	50百万円
	<u>(18百万NTドル)</u>
合計	275百万円

上記の外貨建保証債務は決算日の為替相場により円換算しております。

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	10,455百万円
短期金銭債務	3,807百万円
長期金銭債務	1,384百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	26,491百万円
仕入高	18,192百万円
営業取引以外による取引高	13,566百万円
(2) 災害損失の内訳	
罹災商品返品損失	93百万円
固定資産補修費用	5百万円
その他	17百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び数	
普通株式	73,177株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,377百万円
賞与引当金損金不算入額	280百万円
未払事業税等	28百万円
未払社会保険料	35百万円
その他	0百万円
繰延税金資産計	<u>1,722百万円</u>

繰延税金資産（固定）	
減価償却費超過額	1百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	969百万円
退職給付引当金損金不算入額	3,746百万円
役員退職慰労引当金損金不算入額	351百万円
減損損失	270百万円
その他	527百万円
繰延税金資産小計	<u>5,866百万円</u>
評価性引当額	<u>△1,380百万円</u>
繰延税金資産計	4,486百万円

繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△274百万円
固定資産圧縮積立金	△592百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債計	<u>△868百万円</u>
繰延税金資産（固定）の純額	<u>3,617百万円</u>

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は462百万円減少し、法人税等調整額が501百万円、その他有価証券評価差額金が38百万円それぞれ増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	4,769百万円	3,887百万円	882百万円
工具器具備品	261百万円	229百万円	31百万円
合計	5,031百万円	4,117百万円	914百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	637百万円
1年超	354百万円
計	992百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,012百万円
減価償却費相当額	922百万円
支払利息相当額	48百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	鈴木敏文	当社取締役 ㈱イトーヨーカ堂代表取締役会長兼CEO	直接 0.09%	当社商品の 販売	1,499	売掛金	173
		㈱セブンイレブン・ ジャパン代表取締役会長 兼CEO			77,999		10,600
	野間省伸	当社監査役 ㈱講談社代表取締役社長	—	商品の仕入	38,608	支払手形	972
		買掛金	5,010				
相賀昌宏	当社監査役 ㈱小学館代表取締役社長	—	商品の仕入	30,659	買掛金	6,961	

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は他の取引先と同様であります。
2. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,319円87銭
1株当たり当期純利益	22円16銭

9. その他の注記

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月24日

株式会社トーハン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩渕信夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝山喜久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーハンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、かつ、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月28日

株式会社トーハン 監査役会

監査役(常勤) 馬 場 章 好 ㊟

監査役(常勤) 加 藤 悟 ㊟

監 査 役 相 賀 昌 宏 ㊟

監 査 役 野 間 省 伸 ㊟

(注) 監査役相賀昌宏及び監査役野間省伸は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	238,849	流 動 負 債	223,610
現金及び預金	19,762	支払手形及び買掛金	190,834
受取手形及び売掛金	148,773	短期借入金	12,743
有価証券	32,807	賞与引当金	910
たな卸資産	18,766	返品調整引当金	6,316
繰延税金資産	1,858	そ の 他	12,805
そ の 他	21,881		
貸倒引当金	△4,999	固 定 負 債	14,798
		預り保証金	1,522
固 定 資 産	98,271	退職給付引当金	7,016
有形固定資産	41,026	役員退職慰労引当金	1,001
建物及び構築物	14,498	資産除去債務	50
機械装置及び運搬具	3,057	そ の 他	5,207
土地	20,307	負 債 合 計	238,409
そ の 他	3,162		
無形固定資産	6,919	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	4,598	株 主 資 本	97,989
そ の 他	2,320	資 本 金	4,500
投資その他の資産	50,325	資 本 剰 余 金	1,130
投資有価証券	42,981	利 益 剰 余 金	92,424
長期貸付金	2,155	自 己 株 式	△65
長期未収金	4,990	その他の包括利益累計額	632
長期繰延税金資産	3,851	その他有価証券評価差額金	621
そ の 他	2,350	繰延ヘッジ損益	11
貸倒引当金	△6,003	少 数 株 主 持 分	89
		純 資 産 合 計	98,711
資 産 合 計	337,121	負 債 ・ 純 資 産 合 計	337,121

連結損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

百万円

売	上	高	514,543
売	上	原 価	454,460
	売 上	総 利 益	60,082
販 売 費 及 び	一 般 管 理 費		53,287
	営 業 利 益		6,795
営 業 外 収 益			
	受 取 利 息		692
	持分法による投資利益		49
	そ の 他		2,584
営 業 外 費 用			
	支 払 利 息		88
	売 上 割 引		5,794
	そ の 他		487
	経 常 利 益		3,752
特 別 利 益			
	貸倒引当金戻入益		569
特 別 損 失			
	災 害 損 失		116
	固 定 資 産 除 却 損		82
	減 損 損 失		28
	退 職 給 付 制 度 終 了 損		534
	退 職 加 算 金 等		14
	税金等調整前当期純利益		3,545
	法人税、住民税及び事業税		360
	法 人 税 等 調 整 額		1,495
	少数株主損益調整前当期純利益		1,689
	少 数 株 主 利 益		38
	当 期 純 利 益		1,651

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	4,500	1,130	91,196	△32	96,794
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△422		△422
自 己 株 式 の 取 得				△33	△33
当 期 純 利 益			1,651		1,651
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,228	△33	1,194
当連結会計年度末残高	4,500	1,130	92,424	△65	97,989

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	545	1	547	50	97,392
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△422
自 己 株 式 の 取 得					△33
当 期 純 利 益					1,651
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	75	9	85	38	124
連結会計年度中の変動額合計	75	9	85	38	1,318
当連結会計年度末残高	621	11	632	89	98,711

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社名称

連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

東販自動車株式会社

出版興業株式会社

株式会社ティー・アンド・ジー

東販リーシング株式会社

株式会社トーハン・システム・エンジニアリング

株式会社トーハン・コンピュータ・サービス

株式会社トーハン・メディア・ウェイブ

株式会社トーハン・ロジテム

株式会社ブックライナー

株式会社トーハン・メディア・ホールディングス

株式会社東京ブッククラブ

株式会社出版QRセンター

株式会社スーパーブックス

このうち、株式会社スーパーブックスについては、重要性が増したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社メディア・パル他9社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、当社と連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）の合計額に対する割合がそれぞれ僅少であるため、重要性が乏しいものとして連結の範囲から除いております。

③ 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち会社としなかった会社の名称等

会社等の名称

株式会社金海堂

子会社としなかった理由

当該会社の株式取得は、同社に対する債権の回収を円滑に行い営業取引関係を維持するための経営支援を目的とし、買戻条件が付されたものであり、同社を傘下に入れる目的ではないことから子会社としておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び会社等の名称

持分法適用関連会社の数 3社

主要な会社の名称

株式会社総合教育センター

株式会社東京堂

日本出版貿易株式会社

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

株式会社メディア・パル他 9 社

(関連会社)

株式会社デジタルパブリッシングサービス他 6 社

持分法を適用していない理由

非連結子会社又は関連会社はいずれも小規模であり、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

③ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……………償却原価法により評価しております。

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）により評価しております。

時価のないもの……………総平均法による原価法により評価しております。

(ロ) たな卸資産の評価基準及び評価方法…主として個別法による原価法、一部の連結子会社は最終仕入原価法または売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による算定）で評価しております。

② 重要な固定資産の減価償却方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）…定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

一般債権……………貸倒実績率により計上しております。

貸倒懸念債権等……………個別の債権について回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (ロ)賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (ハ)返品調整引当金……………将来発生が予測される商品の返品に伴う負担見込額を計上しております。
- (二)退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しているほか、当社は執行役員の退職慰労金規程に基づき算定した額を計上しております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。
- (追加情報)
- 当社は、平成23年10月1日付で適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金、確定給付企業年金及び退職一時金の各制度へ移行しました。また、退職一時金制度についてもその一部を変更し、確定拠出年金及び確定給付企業年金の各制度へ移行しました。なお、本移行に伴う会計処理については「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用して、特別損失として「退職給付制度終了損」534百万円を計上しております。
- (ホ)役員退職慰労引当金……………役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (イ)リース取引の処理方法……………ファイナンスリースの取引開始日に、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理により、リース物件とこれに係る債務をリース資産及びリース債務として計上しております。
- なお、リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前に取得した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (ロ)ヘッジ会計の方針……………為替予約については、ヘッジ会計の要件をみたしておりますので、振当処理を適用しております。

(ハ)のれんの償却方法及び償却期間………のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。なお、重要性の乏しいものについては、発生時に一括償却しております。

(ニ)消費税等の会計処理………税抜方式によっております。

(4)追加情報

① 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は494百万円減少し、法人税等調整額が535百万円、その他有価証券評価差額金が41百万円それぞれ増加しております。

② 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以降に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 40,935百万円

(2)保証債務

金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

㈱メディア・パル 45百万円

台湾東販股份有限公司 50百万円

(18百万NTドル)

計 95百万円

上記の外貨建保証債務は決算日の為替相場により円換算しております。

3. 連結損益計算書に関する注記

(1)災害損失の内訳

罹災商品返品損失 93百万円

固定資産補修費用 5百万円

その他 17百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
 普通株式 70,500,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

平成23年5月2日開催の取締役会決議による配当
 株式の種類 普通株式
 配当金の総額 422百万円
 一株当たり配当額 6円
 基準日 平成23年3月31日
 効力発生日 平成23年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
 平成24年5月2日開催の取締役会案として、次のとおり付議しております。

株式の種類 普通株式
 配当金の総額 422百万円
 一株当たり配当額 6円
 基準日 平成24年3月31日
 効力発生日 平成24年6月29日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については資金計画に基づき、主として短期の運用は預金と債券により、長期の運用は債券を中心に行っております。また、運転資金については金融機関から借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクに対しては、売掛金管理規程に基づき、定量、定性の両面から総合的に管理を行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は主として債券であります。株式も保有しており、市場性のある債券及び株式については半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	19,762	19,740	△21
② 受取手形及び売掛金 (※1)	143,773	143,783	10
③ 有価証券	32,807	32,807	—
④ 投資有価証券			
満期保有目的の債券	33,188	32,840	△348
その他有価証券	3,209	3,209	—
子会社株式及び関連会社株式	212	273	60
⑤ 支払手形及び買掛金	190,834	190,834	—

※1 上表の受取手形及び売掛金の連結貸借対照表計上額は貸倒引当金を控除した金額で記載しております。

- ① 現金及び預金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから主として当該帳簿価額によっておりますが、一部の預金については取引金融機関から提示された価格によっております。
- ② 受取手形及び売掛金
受取手形は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権額を回収期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値に基づき、将来のキャッシュ・フローを見積っております。
- ③ 有価証券
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。
- ④ 投資有価証券
市場性のある債券及び株式の時価は、その市場価格に基づき見積っており、市場性のない非上場株式（連結貸借対照表計上額、6,370百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができないこと等により時価を把握することが極めて困難なため、投資有価証券には含めておりません。
- ⑤ 支払手形及び買掛金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,402円98銭
1株当たり当期純利益	23円47銭

7. その他の注記

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月24日

株式会社トーハン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩渕信夫 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝山喜久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーハンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーハン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第65期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月28日

株式会社トーハン 監査役会

監査役(常勤) 馬 場 章 好◎

監査役(常勤) 加 藤 悟◎

監 査 役 相 賀 昌 宏◎

監 査 役 野 間 省 伸◎

(注) 監査役相賀昌宏及び監査役野間省伸は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社の事業の多様化に対応するため、事業の目的事項を追加・変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 本公司は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 書籍、雑誌、教科書、その他の出版物の取次販売および輸出入、ならびにこれに関連する物流業務。</p> <p>2. <u>教育用品、音楽用品、音楽・映像ソフト、視聴覚機器、事務用品、玩具、雑貨類</u>および<u>什器備品の取次販売、賃貸</u>および輸出入、ならびにこれに関連する物流業務。</p> <p>(新設)</p> <p><u>3. ～8.</u> (条文記載省略)</p> <p>(新設)</p> <p><u>9.</u> (条文記載省略)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 本公司は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 書籍、雑誌、教科書、その他の出版物およびこれらの古物の取次販売、<u>賃貸</u>および輸出入、ならびにこれら<u>ら</u>に関連する物流業務。</p> <p>2. <u>音楽・映像ソフト、ゲームソフト、玩具、雑貨類、事務用品、教育用品、音楽用品、視聴覚機器、什器備品</u>および<u>これらの古物の取次販売、賃貸</u>および輸出入、ならびにこれら<u>ら</u>に関連する物流業務。</p> <p><u>3. 食料品、酒類および菓子類の仕入、販売</u>および輸出入、ならびにこれら<u>ら</u>に関連する物流業務。</p> <p><u>4. ～9.</u> (現行どおり)</p> <p><u>10. 各種委託取次業。</u></p> <p><u>11.</u> (現行どおり)</p>

第2号議案 取締役16名選任の件

取締役全員（17名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営陣の強化をはかり、今後一層の事業発展を期すため、改めて取締役16名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	近藤 敏貴 (昭和36年5月12日生)	昭和61年4月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員 平成18年6月 当社取締役 平成19年4月 当社常務取締役 平成21年6月 当社専務取締役 平成22年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成23年4月 営業統括本部長（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社ビデオ・パック・ニッポン取締役	21,000株
2	川上 浩明 (昭和35年2月27日生)	昭和58年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社常勤監査役 平成18年6月 当社取締役 平成19年4月 当社常務取締役 平成23年6月 当社専務取締役（現任） 平成24年4月 営業統括本部副本部長、取引部門担当、兼広報室長（現任）	15,000株
3	正能 康成 (昭和30年12月24日生)	昭和53年3月 当社入社 平成11年6月 当社執行役員 平成15年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常勤監査役 平成20年6月 当社常勤監査役退任 平成20年8月 株式会社中央社代表取締役社長 平成21年8月 同社取締役退任 平成21年8月 当社上席執行役員 平成22年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社専務取締役（現任） 平成23年6月 営業統括本部副本部長兼図書館事業部長（現任）	18,000株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	清水美成 (昭和29年1月15日生)	昭和47年3月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社取締役 平成21年4月 当社常務取締役(現任) 平成24年4月 支社総括担当兼図書館事業営業推進担当(現任)	12,150株
5	本川幸史 (昭和31年7月14日生)	昭和54年3月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成24年4月 ディストリビューション事業部長兼CVS事業部長(現任)	8,000株
6	谷川直人 (昭和35年5月25日生)	昭和59年4月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成23年4月 仕入企画部長(現任)	7,000株
7	鈴木仁 (昭和36年1月5日生)	昭和58年4月 当社入社 平成11年6月 当社執行役員 平成18年6月 当社取締役 平成21年6月 当社取締役退任 平成21年6月 日本出版貿易株式会社常務取締役 平成22年4月 当社上席執行役員 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成23年10月 デジタル事業担当(現任) [重要な兼職の状況] 日本出版貿易株式会社取締役	10,000株
8	小宮秀之 (昭和28年6月8日生)	昭和52年3月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成22年6月 海外事業部門担当(現任)	4,000株
9	吉田尚郎 (昭和30年12月10日生)	昭和54年3月 当社入社 平成15年6月 当社経理部長(現任) 平成18年6月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役(現任)	5,000株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
10	栴木 裕史 (昭和35年1月5日生)	昭和57年4月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成23年6月 物流部門担当、ロジスティクス部長兼流通システム部長 兼東京ロジスティクスセンター長(現任)	6,000株
11	藤原 敏晴 (昭和33年3月3日生)	昭和51年3月 当社入社 平成22年6月 当社執行役員 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成24年4月 首都圏支社長(現任)	4,000株
12	藤井 武彦 (昭和16年1月1日生)	平成6年6月 当社取締役 平成7年6月 当社常務取締役 平成8年6月 当社専務取締役 平成9年6月 当社取締役副社長 平成18年6月 当社取締役退任 平成18年6月 当社顧問(現任)	62,000株
13	豊田 広宣 (昭和34年2月12日生)	昭和52年3月 当社入社 平成16年4月 当社開発営業部長 平成19年6月 当社執行役員(現任) 平成20年2月 中国四国営業部長 平成23年4月 営業統括推進部長(現任)	6,000株
14	高見 真一 (昭和37年10月26日生)	昭和60年4月 当社入社 平成17年12月 当社EC事業部長 平成19年6月 当社執行役員(現任) 平成22年9月 EC事業部長兼デジタル事業化推進室 部長(事業開発担当) 平成23年4月 プラットフォーム事業部長(現任)	4,000株
15	鈴木 敏文 (昭和7年12月1日生)	昭和31年3月 当社入社 昭和38年9月 株式会社イトーヨーカ堂入社 平成5年6月 当社取締役 平成18年6月 当社取締役副会長 平成22年6月 当社取締役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社セブン&アイ・ホールディングス代表取締役会長兼CEO 株式会社イトーヨーカ堂代表取締役会長兼CEO 株式会社セブン-イレブン・ジャパン代表取締役会長兼CEO	63,000株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
16	朝倉邦造 (昭和11年10月21日生)	昭和43年4月 株式会社朝倉書店入社 昭和55年11月 同社代表取締役社長（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社朝倉書店代表取締役社長	250,000株

- (注) 1. 鈴木敏文氏は、株式会社イトーヨーカ堂および株式会社セブン-イレブン・ジャパンの代表取締役会長兼CEOであり、両社は当社の販売先であります。
2. 朝倉邦造氏は、社外取締役候補者であります。
3. 朝倉邦造氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の他社における豊富な会社経営の知識・経験等を当社の経営に活かすとともに、業務執行をおこなうほかの取締役とは独立した見地からの確かな助言を得ることにより、当社の経営体制をさらに強化できるものと判断したためであります。
4. 朝倉邦造氏は、株式会社朝倉書店の代表取締役社長であり、同社は当社の仕入先であります。
5. 鈴木敏文、朝倉邦造の両氏を除く候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役馬場章好、相賀昌宏、野間省伸の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	馬場章好 (昭和25年3月1日生)	昭和43年3月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社取締役 平成18年4月 当社常務取締役 平成19年4月 当社専務取締役 平成22年6月 当社常勤監査役(現任)	18,200株
2	相賀昌宏 (昭和26年3月20日生)	平成13年6月 当社監査役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社小学館代表取締役社長	なし
3	野間省伸 (昭和44年1月13日生)	平成22年6月 当社監査役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社講談社代表取締役社長	なし

- (注) 1. 馬場章好氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 相賀昌宏氏は株式会社小学館の代表取締役社長であり、同社は当社の仕入先であります。
3. 野間省伸氏は株式会社講談社の代表取締役社長であり、同社は当社の仕入先であります。
4. 相賀昌宏、野間省伸の両氏は社外監査役候補者であります。
5. 相賀昌宏氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の出版業界における経営者としての豊富な知識・経験等から、監査役として企業経営の健全性を確保するため十分な助言をいただけるものと判断したためであります。また、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって11年間であります。
6. 野間省伸氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の出版業界における経営者としての豊富な知識・経験等から、監査役として企業経営の健全性を確保するため十分な助言をいただけるものと判断したためであります。また、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって2年間であります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます山崎厚男、阿部好美、上瀧博正、小林辰三郎、立花佑介の5氏に対し、その在任中の功勞に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

各氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
山崎厚男	平成15年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成18年4月 当社専務取締役 平成18年6月 当社代表取締役社長 平成22年6月 当社代表取締役会長（現任）
阿部好美	平成16年6月 当社取締役 平成19年4月 当社常務取締役 平成22年6月 当社専務取締役（現任）
上瀧博正	昭和53年6月 当社取締役 昭和60年6月 当社常務取締役 昭和63年7月 当社専務取締役 平成3年6月 当社代表取締役社長 平成11年6月 当社代表取締役会長 平成22年6月 当社取締役相談役（現任）
小林辰三郎	平成4年6月 当社取締役 平成5年6月 当社常務取締役 平成7年4月 当社専務取締役 平成11年6月 当社取締役副社長 平成15年6月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社取締役（現任）
立花佑介	平成14年7月 当社取締役（現任）

以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

